

大和証券勤労者財産形成住宅貯蓄約款 新旧対照表

(下線部分改正)

現行			改正		
(財形貯蓄契約及び申込方法) 第3条 財形住宅貯蓄契約により当社が取扱うコース及び有価証券の種類は次のとおりとし、申込者はいずれか一方のコースを申し込むものとします。			(財形貯蓄契約及び申込方法) 第3条 財形住宅貯蓄契約により当社が取扱うコース及び有価証券の種類は次のとおりとし、申込者はいずれか一方のコースを申し込むものとします。		
コース名	有価証券の種類	内 容	コース名	有価証券の種類	内 容
公社債投信コース	公社債投資信託受益権	大和証券投資信託委託株式会社の発行する公社債投資信託受益権(中期国債ファンド受益権、ダイワ MMF (マネー・マネージメント・ファンド) 受益権、ダイワ MRF (マネー・リザーブ・ファンド) 受益権及びフリーファイナンシャルファンド受益権以外の新規発行分に限る)	公社債投信コース	公社債投資信託受益権	大和アセットマネジメント株式会社の発行する公社債投資信託受益権(ダイワ MRF (マネー・リザーブ・ファンド) 受益権以外の新規発行分に限る)
株式投資信託コース			株式投資信託コース		
財形株投(年金・住宅財形30)	追加型投資信託受益権	大和証券投資信託委託株式会社の発行する追加型投資信託受益権(財形株投(年金・住宅財形30) …株式組入限度 30%)	財形株投(年金・住宅財形30)	追加型投資信託受益権	大和アセットマネジメント株式会社の発行する追加型投資信託受益権(財形株投(年金・住宅財形30) …株式組入限度 30%)
(その他) 第11条 (略) 2 (略) 3 この約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要を生じたときは、改定されることがあります。			(その他) 第11条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 この約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要を生じたときは、民法第548条の4の規定に		

現行	改正
<p>附則 この約款は、<u>平成24</u>年4月1日より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p><u>基づき変更</u>されることがあります。<u>変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、又はその他相当の方法により周知します。</u></p> <p>附則 この約款は、<u>2020</u>年4月1日より適用されます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>